

子育てにやさしいまちづくりの推進

(子どもたちの笑い声が響くまち三条)

【概要版】

平成20年3月

例月政策会議：子育て班

目 次

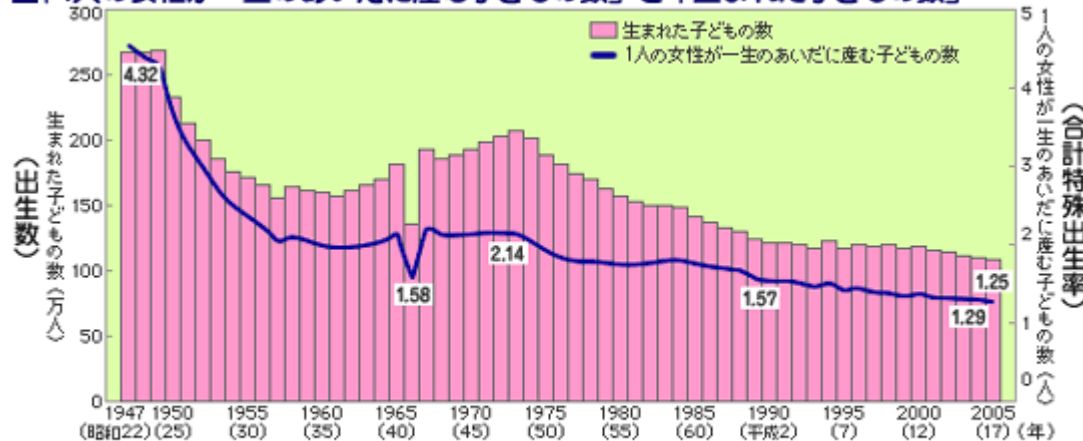
I	少子化の現状	1
II	少子化の要因	2
III	国の少子化への取組み	3
IV	三条市の子育て支援の取組状況	5
V	三条市の子育て支援に関する課題	6
VI	三条市の子育て支援に関する今後の取組み(提案)	9

I 少子化の現状

○日本の年間出生数は1973年以降減少傾向が続いており、1970年代前半は約200万人であったものが、106万人程度に減少している。

○出生率(合計特殊出生率)でみた場合でも、1971年の2.16から2005年には4割減の1.25と減少している。

■「1人の女性が一生のあいだに産む子どもの数」と「生まれた子どもの数」



注) 合計特殊出生率とは、ある年の15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、その年において、一人の女性が一生のあいだに産む子どもの数に相当します。

【出生数】

	H17年	H16年	増減
全国	1,062,530人	1,110,721人	△48,191人
新潟県	18,505人	19,531人	△1,026人
三条市	867人	857人	13人

【出生率】

	H17年	H16年	増減
全国	1.25	1.29	△0.03
新潟県	1.34	1.34	—
三条市	1.44	1.41	0.03

○長期的に人口を維持できるとされている水準の2.07よりもかなり低く推移しており、少子化の結果、人口減少、人口高齢化が進行している。

II 少子化の要因

○少子化が進んでいる出生数の減少には、親となる世代の縮小と、子どもの生み方(出生率)の変化が同時に影響した結果である。

- ・子どもの生み方が変わった最も大きな要因は、結婚のし方に変化が生じてきたこと。
 - ⇒ 晩婚化・未婚化の進行に加えて結婚後の出生ペースの低下もみられるようになった。
- ・子ども生み方や結婚のし方に変化が生じた事由
 - ⇒ 働き方や消費生活の変化、男女、家族などの社会関係や価値観の変化

働き方の意識の違いについての推移

男女ともに「女性は職業をもたない方が良い。」、「結婚するまでは職業を持つ方が良い。」という意見が減少し、「子どもがいても職業を続ける方が良い。」という意見が大幅に増加している。(内閣府:男女共同参加に関する世論調査)

【性別生涯未婚率及び初婚年齢】

年次	男		女		年次	男		女	
	生涯未婚率 (%)	初婚年齢 (歳)	生涯未婚率 (%)	初婚年齢 (歳)		生涯未婚率 (%)	初婚年齢 (歳)	生涯未婚率 (%)	初婚年齢 (歳)
1920	2.17	25.02	1.80	21.16	1965	1.50	27.42	2.52	24.82
1925	1.72	25.09	1.61	21.18	1970	1.70	27.47	3.33	24.65
1930	1.68	25.77	1.48	21.83	1975	2.12	27.65	4.32	24.48
1935	1.65	26.38	1.44	22.51	1980	2.60	28.67	4.45	25.11
1940	1.75	27.19	1.47	23.33	1985	3.89	29.57	4.32	25.84
1950	1.46	26.21	1.35	23.60	1990	5.57	30.35	4.33	26.87
1955	1.18	27.04	1.46	24.68	1995	8.99	30.68	5.10	27.69
1960	1.26	27.44	1.87	24.96	2000	12.57	30.81	5.82	28.58

Ⅲ 国の少子化への取組み

○1970年代の第2次ベビーブーム以来、生まれてくる子どもの数が減少傾向を続けている。

○平成元年には出生率が1.57となり、「ひのえうま」の年(1966年)の1.58を下回ったことをきっかけに、国は本格的な少子化対策への検討を始めた。

□平成6年「エンゼルプラン」の策定(平成7年度～平成11年度)

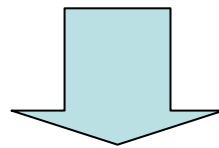
(子育てを夫婦や家庭だけの問題としてとらえるのではなく、社会全体で支援していく体制の整備を進め、保育所の整備拡充や地域子育て支援センターなどの整備を推進した。)

□平成11年「新エンゼルプラン」の策定(平成12年度～平成16年度)

(安心して子育てができるようエンゼルプランを強化したもの。保育対策だけでなく、仕事と家庭を両立するための雇用環境整備、教育などの事業を含めた幅広い計画とした。)

□平成15年「次世代育成支援対策推進法」、「少子化対策基本法」が成立

(様々な施策を総合的に進める枠組みの整備)



しかし、従来の対策のみでは少子化の流れを変えることはできないことから、平成18年6月に少子化社会対策会議において「新しい少子化対策について」が決定され、少子化対策の抜本的な拡充・強化、転換を図ることとなった。

新しい少子化対策について (平成18年6月20日 政府・与党合意、少子化社会対策会議決定)

新たな少子化対策の視点

(1) 社会全体の意識改革

・総合的な少子化対策を進める上で、生命を次代に伝え育んでいくことや家族の大切さが理解されることが重要
・国、地方公共団体、企業、地域社会等が連携の下で社会全体の意識改革に取り組むことが重要

(2) 子どもと家族を大切にするという視点に立った施策の拡充

- ① 子育ては第一義的には家族の責任であるが、子育て家庭を、国、地方公共団体、企業、地域等、社会全体で支援
- ② すべての子育て家庭の支援という観点も加えた子育て支援策の強化、在宅育児や放課後対策も含めた地域の子育て支援の充実
- ③ 仕事と子育ての両立支援の推進や、男性を含めた働き方の見直し
- ④ 親の経済力が低く、仕事や家庭生活の面でも課題の多い出産前後や乳幼児期における経済的負担の軽減を含めた総合的な対策
- ⑤ 就学期における子どもの安全確保に関する抜本的対応、出産・子育て期の医療ニーズに対応できる体制の強化、特別な支援を要する子ども及びその家族への支援の拡充

新たな少子化対策の推進

- ・歳出・歳入一体改革の中で必要な財源の確保とあわせて、平成19年度予算編成過程において検討
- ・税制面においても少子化対策を推進する観点からの必要な措置を検討

(1) 子育て支援策

I 新生児・乳幼児期

- ① 出産育児一時金の支払い手続きの改善
- ② 妊娠中の検診費用の負担軽減
- ③ 不妊治療の公的助成の拡大
- ④ 妊娠初期の休暇などの徹底・充実
- ⑤ 産科医等の確保等産科医療システムの充実
- ⑥ 児童手当制度における乳幼児加算の創設
- ⑦ 子育て初期家庭に対する家庭訪問を組み入れた子育て支援ネットワークの構築

II 未就学期

- ① 全家庭を対象とする地域における子育て支援拠点の拡充
- ② 待機児童ゼロ作戦の更なる推進
- ③ 病児・病後児保育、障害児保育等の拡充
- ④ 小児医療システムの充実

- ⑤ 行動計画の公表等次世代育成支援対策推進法の改正の検討
- ⑥ 育児休業や短時間勤務の充実・普及
- ⑦ 事業所内託児施設を含め従業員への育児サービスの提供の促進
- ⑧ 子どもの事故防止策の推進
- ⑨ 就学前保育についての保護者負担の軽減策の充実

III 小学生期

- ① 全小学校区における「放課後子どもプラン」(仮称)の推進
- ② スクールバスの導入等、学校や登下校時の安全対策

IV 中学生・高校生・大学生期

- ① 奨学金の充実等
- ② 学生ベビーシッター等の推奨

(2) 働き方の改革

- ① 若者の就労支援
- ② パートタイム労働者の均衡処遇の推進
- ③ 女性の継続就労・再就職支援
- ④ 企業の子育て支援の取組の推進
- ⑤ 長時間労働の是正等の働き方の見直し
- ⑥ 働き方の見直しを含む官民一体子育て支援推進運動

(3) その他重要な施策

- ① 子育てを支援する税制等を検討
- ② 里親・養子縁組制度の促進と広報・啓発
- ③ 地域の退職者、高齢者等の人材活用による世代間交流の推進
- ④ 児童虐待防止対策及び要保護児童対策の強化
- ⑤ 母子家庭等の総合的な自立支援対策の推進
- ⑥ 食育の推進
- ⑦ 家族用住宅、三世同居・近居の支援
- ⑧ 結婚相談業等に関する認証制度の創設

国民運動の推進

(1) 家族・地域の絆を再生する国民運動

- ① 「家族の日」や「家族の週間」の制定
- ② 家族・地域の絆に関する国、地方公共団体による行事の開催
- ③ 働き方の見直しについての労使の意識改革を促す国民運動

(2) 社会全体で子どもや生命を大切にす運動

- ① マタニティマークの広報・普及
- ② 有害な情報の流通への注意と子どもに有用な情報提供
- ③ 生命や家族の大切さについての理解の促進

IV 三条市の子育て支援の取組状況

○核家族化による子育てへの不安、またそれに伴う子どもの虐待など、子育てに対するニーズは益々多様化し、子育てが安心してできる環境づくりを進めていくことが重要であることから、平成17年3月にこれらの施策を実現するため、「三条・栄・下田次世代育成支援行動計画」を策定し、平成17年5月の合併以降も同行動計画に基づき積極的な支援を行ってきた。

【平成19年度の主な子育て支援の取組】

- ・全ての公立保育所で12時間保育を実施(一時保育・乳児保育の拡充)
- ・児童クラブの開設時間を午後7時まで延長
- ・入院時の医療費助成の対象年齢の拡充(小学校入学前までを中学校入学前までに拡充)
- ・スクールガードの設置(地域社会全体で学校の安全に取り組む体制の整備)
- ・三条版「放課後子どもプラン」の実施(子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所の確保)
- ・地域児童見守りシステムの構築・運用(ICタグリーダを活用した見守りネットワーク)



* その他、教育制度等の検討、公立保育所の機能や配置の検討、救急医療体制の整備などの検討を行った。

V 三条市の子育て支援に関する課題

○三条市の地域特性

企業の約83.8%が小規模事業所(従業員数10人未満)となっており、新潟県平均82.4%と比較しても小規模事業所比率が高い地域となっている。

このため、地場産業のまちとして昔から出産後も働き続けるという女性の意識が高く、女性の就業率新潟県平均48.3%に対し50.5%と割合が高くなっている。

○次世代育成支援行動計画策定時における意識・ニーズ調査

・子育てについて不安感・負担感を感じている保護者の割合は、就学前児童の保護者では51.7%、小学生児童の保護者では、52.2%と半数以上が子育てに不安や悩みを感じている。

・子育て支援について充実してほしい施策

項目	就学前児童の保護者		小学生児童の保護者	
	順位	割合	順位	割合
子連れで楽しむ場の増設	1	66.4%	1	48.3%
保育所等費用の軽減	2	64.5%	4	31.0%
医療機関の体制整備	3	49.7%	2	43.0%
親子が集まれる場や機会	4	40.6%	3	31.8%
企業への改善の働きかけ	5	23.0%	5	20.2%
育児相談や情報入手の場	6	16.7%	6	15.4%

「子連れで楽しむ場の増設」が最も高率であることから、子どもも親ものびのびできる環境づくりが必要である。



○市政アンケート調査(平成17年10月実施)

安心して子どもを産み育てるために重視することとして「育児休業など子育てと仕事を両立できる職場環境の整備」が5割を超えている。

子育て世代の「30歳から39歳」の年齢階層による結果では、「職場環境の整備」と「経済的な支援」が同程度と並んでいるほか、「小児医療や子どもの健康などの保健・医療の充実」や「子どもを安心して遊ばせることのできる公園などの充実」を期待する傾向もある。

○市民満足度調査(平成19年1月実施)

「子育て、子育て支援の充実」が重要度は非常に高く、満足度は低いことから、市民ニーズ度は非常に高い結果(7位/66位)となっている。

また、女性の就労支援などを含む「雇用の安定と促進」、「労働対策の推進」についての関心も高く、休日・夜間の救急医療体制の充実、強化を図る「地域医療体制の充実」も高いものとなっている。

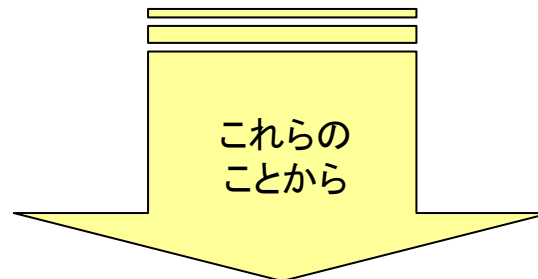
○ファミリーサポートセンター事業実施に係るアンケート調査(平成19年6月実施)

子育て支援事業で実施・充実してほしいサービスに関して、「子どもの遊び場の拡充」24.3%、「児童館・児童クラブの充実」13.2%、「医療費助成の拡大」9.0%など、「子どもの遊び場の拡充」を望む声が高くなっている。

○行政内部の課題

子育て支援に関する様々な施策を実施しているものの、保健・医療・保育・教育など担当する分野ごとに複数のセクションが分散して支援を行っており、利用する側の市民にとっては分かりにくい。

子どもの出生から未就学時・小学生期・中学生期までの間の施策の連携や、個人への支援の継続が十分に図られるよう、子育て支援に関する窓口を一元化するための整理を行い、子育て・子育ての支援のための核となる新たな組織及び総合的な支援施設を整備する必要がある。(組織機構の見直しによりH20. 4より教育委員会に子育て支援課が設置されることとなった。)



子育て家庭を社会全体で支援していくことが必要であり、安心して子どもを産み、育てることができ、子どもが健やかに成長することができる「子育てにやさしいまち」を目指すため、家庭は家庭で、地域は地域で、企業は企業で、行政は行政で、それぞれの役割を果たしながら、連携して子育てに取り組んでいくことが重要である。

VI 三条市の子育て支援に関する今後の取組み（提案）

○今後の子育て施策全般について検討する場の設置

・三条市の地域の特性を踏まえた子育て支援のあり方について、妊娠・出産期から就学期までの成長期に合わせた取組を体系立てて整理・検討する場を設け、マタニティ班の提案事項と併せ、更に検討を行う。

○企業への子育て支援についての働きかけ

・仕事と子育てを両立しながら安心して子育てができる環境の整備を図るため、従業員に対し多様な勤務形態を取り入れるなど、働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を広く紹介する。

企業にとっては、企業イメージのアップにつながるほか、優秀な人材を確保する機会が増える。

○(仮)子育てサポート広場の設置

・各家族化や少子化の進行に伴い、子育てについての不安感・孤立感を訴える親が増え、近所に子供の遊び場や友達がいらないなど、子どもを取り巻く環境が大きく変化している。

子育て中の親の不安感・孤立感を解消するため、親子が気軽に集い、仲間と語り合い、交流し相談することのできる「場」は重要である。また、特に子どもの健やかな成長には、のびのびと遊ぶことのできる「場」が必要不可欠であることから、雨天、降雪時でも1年を通して安心して子どもたちが遊び、遊びを通して子どもたちの関わりを援助することのできる居場所づくりの整備を行う。

また、子育てサポート広場の整備と併せ、子どもの旺盛

な好奇心に応え、感性を磨き、想像力を高めるため、同サポート広場に絵本や児童書・育児書など子育てに特化した図書館を併設し、子育てと教育の連携をこれまで以上に図る。

【設置場所】

市内のどこからでもアクセスしやすく十分な駐車スペースがあり1階であること、合併後の庁舎の有効活用ができること、子育て・子育ての支援のための核となる拠点組織と一体で整備できることなどから、栄庁舎に設置することが望ましい。

【コンセプト】

①親子が安心して集える場

・小さな子どもやその親（保護者）が、周りに気兼ねなく憩え、安心して過ごせる場であること。

②子どもの豊かな感性を育む場

・親子が、他者との交流や様々な遊びを通して、親子であるいは他者と交わる喜びや、遊びの楽しさを実感し、いきいきできる場であること。

③育児の楽しさを実感する場

・他者との交流や専門家による相談により、育児への不安感・負担感が軽減され、自信を持って楽しく育児を行う力が得られる場であること。

④子育て情報の発信基地

・市の行っているサービスだけでなく、民間で行っているものも含めて、子育てに関わる最新の情報が集約され、ニーズのある人がすぐに利用できる

情報が得られる場であること。

【施設概要】

子育て情報コーナー、専門相談機能、積み木遊び場などの遊戯場、飲食コーナーなど

【講座概要】

親子ビクス、工作タイム、絵本の読み聞かせなど

○インターネットを活用した子育て情報の発信

・子育てに関する行政情報を取り出したり、親同士での情報交換が行える官民協働型のポータルサイトを整備し、地域の情報や交流のための様々な子育てに関する情報の発信を行う。

【掲載内容】

- ・子育て新着ニュース
- ・子育て相談室
- ・子育てケア情報
- ・子育て掲示板
- ・子育てサークル紹介 など

○一時保育の拡充

・子育てに対する精神的、身体的不安を少なくし、安心して子どもを生き育てることができるよう、公立の子育て支援センターで実施していない休日等の一時保育を(仮)子育てサポート広場において実施する。

支援センターで実施していない土日、祝日の一時保育



○経済的支援の拡充

・乳幼児を養育する家庭の1日の紙おむつの平均使用枚数は5.8枚に上っており、使用した紙おむつは可燃ごみとして処理されるため、指定ごみ袋の利用が乳幼児を養育する家庭の経済的負担につながることから、紙おむつ専用のごみ袋を無料で配布する。

例月政策会議：子育て班メンバー

【総合政策部】

政策推進課	主査	本間 一成
情報政策課	主査	上原 勝善

【総務部】

総務部	主任	諸橋 美香
-----	----	-------

【福祉保健部】

福祉保健部	主任	五十嵐 康之
社会福祉課	室長	蝶名林 稔
健康推進課	主任	樋口 律子
介護保険課	係長	宮島 貴代

【市民部】

市民課	課長補佐	波多野 悠子
-----	------	--------

【議会事務局】

議会事務局	主任	栗山 陽子
-------	----	-------

【教育委員会】

学校教育課	課長補佐	山川 雅己
-------	------	-------